

☆更新時期が近づいて参りました☆

以下の認定証などの有効期間は 2023（令和 5）年 7 月 31 日までです。更新手続きは自動で行われるものとご家族様で申請を行わなければならないものがございます。新しい認定書などが届き次第、原本ではなくコピーでの提出をお願い致します。

1. 介護保険負担割合証 対象者 ⇒ 全員

○介護保険負担割合証は 7 月中に新しいものをご自宅へ届きます。

2. 介護保険負担限度額認定証 対象者 ⇒ 認定を受けている方

○介護保険負担限度額認定証は区役所から届きます更新申請書（既に取得されている方のみ）と必要書類をご用意の上、お早めに手続きをお願い致します。認定証の提出がない場合は 2023 年 8 月 1 日以降ご利用の食費・居住費の額が施設設定額（居住費 2500 円・食費 1660 円）となりますのでご注意ください。

3. 社会福祉法人による利用者負担軽減確認証 対象者 ⇒ 認定を受けている方

○社会福祉法人による利用者負担軽減確認証の対象となる方は毎年ご家族の方で更新手続きが必要になります。

☆美容について☆

7 月以降の美容に関しては、コロナ禍前のように月 3 回（第 1 火曜日・第 2 火曜日・第 3 木曜日）に美容師が来ます。1 日辺りの人数の上限がありますので、事前申し込みのご協力をお願い致します。美容当日のお申込みに関しては、人数の上限がありますのでお受けできない場合もございますので予めご了承ください。また、事前に申し込みをされた場合でも必ず入所時連絡表にカット希望の有無の記載をお願い致します。髪形や長さなどについてはお申し込み時に担当相談員（渡辺・藤井）までお願い致します。

***7月美容日 7/4（火） 7/11（火） 7/20（木）**

☆ユニット行事☆

おやつのパナナスペシャルを豪華にプリン、
果物、生クリームでデコレーション！

お皿一杯のデザートに、皆様「美味しい」と
大変満足にされていました。また、デザート
と一緒に炭酸飲料も提供。普段飲まないから
新鮮と喜ばれていました。



左記 QR コードから、恒春の丘ホーム
ページが閲覧できます。

閲覧が出来ない時には【恒春の丘
ホームページ】と直接入力すると、
インターネットで確認できます。

Twitter も随時更新しておりますの
で、ぜひ検索してみてください。



【編集後記】

施設玄関に七夕に向け竹を設置しました。この竹は施設敷地内の裏山から取ってききましたが、施設職員として 10 年以上勤めて初めてこのような裏山があることを知りました。各ユニットにも大小様々な竹が置かれる予定です。施設玄関の竹を含めて、今後どのようにデコレーションされていくのか楽しみです。

生活相談員 渡辺